

令和 7 年

第 3 回市議会定例会 議案第 8 号

はこだて療育・自立支援センター条例の一部改正について
はこだて療育・自立支援センター条例の一部を改正する条例を次のよ
うに定める。

令和 7 年 9 月 1 日提出

函館市長 大 泉 潤

はこだて療育・自立支援センター条例の一部を改正する条例
はこだて療育・自立支援センター条例（平成 2 3 年函館市条例第 4 2
号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項第 6 号中「第 5 条第 1 4 項」を「第 5 条第 1 5 項」に改
め、同項第 7 号中「第 5 条第 1 8 項」を「第 5 条第 1 9 項」に改める。

第 5 条第 4 号および第 6 条第 1 項中「第 5 条第 1 9 項」を「第 5 条第
2 0 項」に改める。

附 則

この条例は、令和 7 年 1 0 月 1 日から施行する。

（提案理由）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部
改正に伴い規定を整備するため